

介護職員等処遇改善加算等に係る情報公開について

社会福祉法人宝生会「特別養護老人ホーム敬祥苑」は、働く職員の処遇向上のため、処遇改善に係る加算を算定し、**給与・賃金の充実**に努めております。

また、働きやすい**職場環境の改善**に、継続的に取り組んでおります。

○ 介護職員等処遇改善加算等の状況

介護サービス	令和6年4・5月	令和6年6月以降	介護福祉士等の配置による加算状況
介護老人福祉施設	処遇改善加算（Ⅰ）	新加算（Ⅰ）	日常生活継続支援加算（Ⅰ）
	特定加算（Ⅰ）		
	ベースアップ等加算		
短期入所生活介護 （介護予防）	処遇改善加算（Ⅰ）	新加算（Ⅰ）	併設本体施設において 日常生活継続支援加算（Ⅰ）
	特定加算（Ⅰ）		
	ベースアップ等加算		
訪問介護 （総合事業）	処遇改善加算（Ⅰ）	新加算（Ⅱ）	
	特定加算（Ⅱ）		
	ベースアップ等加算		
通所介護 （総合事業）	処遇改善加算（Ⅰ）	新加算（Ⅰ）	サービス提供体制強化加算（Ⅱ）
	特定加算（Ⅰ）		
	ベースアップ等加算		

○ キャリアパス要件（Ⅰ～Ⅴ）の状況

介護サービス	Ⅰ	Ⅱ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅴ
介護老人福祉施設	○	○	○（Ⅰは②）	7名	日常生活継続支援加算（Ⅰ）
短期入所生活介護	○	○	○（Ⅰは②）	－	（上記併設施設と同じ）
訪問介護	○	○	○（Ⅰは②）	－	
通所介護	○	○	○（Ⅰは②）	－	サービス提供体制強化加算（Ⅱ）

○ 職場環境等要件

区分	内容	実績
入職促進に向けた取組		<ul style="list-style-type: none"> 法人や事業所の経営理念やケア方針・人材育成方針の施策・仕組み等の明確化。
資質の向上	研修受講支援	<ul style="list-style-type: none"> 認知症介護実践研修の受講。 サービス提供責任者研修。 段位制度評価者研修。
	キャリアパス要件	<ul style="list-style-type: none"> 職位・職責に応じた任用・賃金体系を就業規則等に明示。（平成22年度） 定期的研修（職員会議）等の開催による資質向上、個々の職員の能力の向上を期した目標設定・育成・考課の明示。（平成28年度） 介護関連資格に係る賃金内容の改善。（平成29年度）

両立支援・多様な働き方	勤務シフトの弾力化	<ul style="list-style-type: none"> ・ 職員の生活状況（家庭事情）等に応じた勤務シフト。
	転換制度の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・ 準職員制度の整備・登用。（平成 30 年度～） ・ 非常勤（有期）から職員・準職員（無期）への転換及び準職員から職員への転換（キャリアアップ）の規程整備。（令和元年度～）
心身の健康管理	介護機器等導入	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特殊浴槽の更新整備。（平成 27 年度） ・ 特殊浴槽の整備。（通所介護、平成 29 年度） ・ 移乗介護用マットの経常使用。
	心身の健康管理強化	<ul style="list-style-type: none"> ・ ストレスチェックの実施。（平成 28 年度～）
生産性向上の業務改善		<ul style="list-style-type: none"> ・ ケア記録ソフトの導入による当該業務量の縮減。 ・ 訪問業務での遠隔（訪問先）からの記録等の入力。
やりがい・働きがいの熟成		<ul style="list-style-type: none"> ・ 利用者本位のケア方針の周知。 ・ 介護保険制度や法人の基本理念等を共有する機会の提供。

以上

私たち法人の基本理念のひとつに、「**Omsorg (オムソーリ)**」という言葉掲げております。社会保障・福祉制度の先進国であるスウェーデンの言葉で、「いたみを分かち合う心」を意味します。

働く一人ひとりが充実感を感じられる職場であることが、その心を育むことにつながると思います。

あなたの優しい御力を、私たちとともにご高齢の方々の介護・支援に発揮してみませんか。

介護の仕事を始めてみたい、働いてみたいとおもう方は、ぜひお気軽にご連絡下さい。

栃木県宇都宮市宝木本町 2 1 4 1 番地

TEL 028-665-5633